

中小企業の労務管理対応策と就業規則の見直し方

～有期雇用の無期化、派遣法に関するトラブル等 必須の対応策を解説～

近年、政府の「働き方改革」が進むなか、多様化する労務管理に対してさらなる労働問題への監視強化が行われています。そのため、企業は常に、労務トラブルへの対応について、判例等を踏まえて各種ルールを見直していく必要があります。

本セミナーでは、よく起こりうる労務トラブル（メンタルヘルス問題、未払い残業等）を取りあげ、過重労働対策や多様化する雇用契約の対策（有期雇用の無期化、派遣法に関するトラブル等）も踏まえた就業規則の作り方のポイントをわかりやすく解説します。経営者・人事担当者の方はぜひご参加ください。

会員
無料!

受講料：会員：無料、特商・一般：5,000円

講師 社会保険労務士・大阪商工会議所 専門相談員 牧村 康彦 氏



【講師紹介】大学卒業後、商社・教育機関を経て船井総合研究所入社。現在、商工会議所・スーパーマーケット協会、アミューズメント協会、タクシー協会などで講演。関西大学社会安全研究科に在籍し、CSRの専門家として研究に携わる。阪南大学非常勤講師。メンタルヘルス検定・ビジネス会計検定推進員。

【専門分野】IPO支援、コンサルティング業務、労務関係の相談実務。

- 主な内容：1. 働き方改革に対する労働調査の傾向とその対応について
～労働基準監督署ほか行政の調査について～
2. 多様化する労務管理に対処する各種規程のあり方について
～残業問題、セクハラ、パワハラ、外国人・有期雇用の対応～
3. 就業規則のあり方 など

対象：大阪府内の中小企業(従業員300人以下または資本金3億円以下)の経営者、人事労務担当者

開催支部	開催日程	開催場所	支部連絡先	定員
西	8月28日(月) 午後2時～4時	大阪市西区立売堀 3-1-1 大阪トヨペットビル 8階 第1会議室 最寄駅:地下鉄「阿波座」	TEL.6539-1666 FAX.6539-1668	30名
中央	8月29日(火) 午後2時～4時	大阪市中央区本町橋 2-8 大阪商工会議所 6階 白鳳の間 最寄駅:地下鉄「堺筋本町」「谷町四丁目」	TEL.6944-6433 FAX.6944-6434	60名
南	9月5日(火) 午後6時～8時	大阪市天王寺区堀越町 13-18 銀泉天王寺ビル5階 大阪商工会議所 南支部 会議室 最寄駅:地下鉄・JR「天王寺」、近鉄「大阪阿部野橋」	TEL.6771-2211 FAX.6771-2257	20名
東	9月27日(水) 午後2時～4時	大阪市都島区東野田町 4-6-22 ニッセイ京橋ビル 3階 会議室 最寄駅:JR・京阪・地下鉄「京橋」	TEL.6358-6111 FAX.6358-6333	25名
北	10月11日(水) 午後2時～4時	大阪市北区西天満 5-1-1 ザ・セヤマビル 2階 大阪商工会議所 北支部 会議室 最寄駅:地下鉄「南森町」、JR「大阪天満宮」	TEL.6130-5112 FAX.6130-5113	30名
北	10月18日(水) 午後2時～4時	大阪市淀川区十三東 1-18-30 淀川産業会館 一般社団法人淀川工業会 3階 会議室 最寄駅:阪急「十三」	TEL.6130-5112 FAX.6130-5113	25名

※6カ所で開催するセミナーは、全て同じ内容になります。

<お問い合わせ>

◆受講を希望する各支部に直接、電話でお問い合わせください（受講会場は自由に選んでいただけます）

<お申し込み方法>

◆下記の申込書に必要事項をご記入の上、受講を希望する支部までFAXにてお申し込みください。

◆講習会開催1週間前頃に各会場の地図の入った受講票をお送りさせていただきます。

◆申し込み後、キャンセルされる場合は必ずご連絡ください。

◆各支部とも定員になり次第、締め切ります（定員オーバーの場合はご連絡させていただきます）。

◆各支部とも最少催行人数に達しない場合は、開催しない場合がありますのでご了承ください。

◆大阪府内の中小企業（従業員300人以下または資本金3億円以下）対象。1社2名様まで（南支部のみ1社1名様）のご参加にてお願いします。

<お願い>

◆本事業は大阪府の小規模事業経営支援事業費補助金の一部を受けて実施しているため、大阪府へ実施報告をいたします。講習会参加の際には、必ずアンケートにご協力賜わり、事務局まで提出ください。
アンケートを提出いただけなかった場合、後日メール・FAX等でご連絡申し上げることもございます。
ご了承ください。

【開催支部の連絡先（電話・FAX番号）】

開催支部	電話番号	FAX番号
西 支 部	6539-1666	6539-1668
中 央 支 部	6944-6433	6944-6434
南 支 部	6771-2211	6771-2257
東 支 部	6358-6111	6358-6333
北 支 部	6130-5112	6130-5113

申込書

大阪商工会議所

支部行（受講を希望する支部のFAX番号にお送りください）

中小企業の労務管理対応策と就業規則の見直し方 受講申込書

会社名				会員番号	
住 所	〒				
電 話		FAX		e-mail	
業種					
資本金	万円		従業員数	名	
受講希望日	月	日	フリカナ氏	名	
受講希望日	月	日	フリカナ氏	名	

※ご記入頂いた情報は、大阪商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただくのをはじめ、大阪府、講師には参加者名簿として配布いたします。